仲よしクラブ入会申請書

和泉市教育委員会 あて

下記のとおり仲よしクラブ入会を申請します。申込児童を含めた世帯状況については、住民基本台帳及び市民税課税台帳等により確認することを承諾します。また、当申請書に記載された事項は必要に応じ仲よしクラブ等に提供することを承諾します。

保護者

電話

住所 和泉市					番号			-	氏名					
	7日次11				田刀			※申請	* *	場合は、記名	押印をしてください			
入会希望クラブ名			***	学校園名称を	ご記入くださ	(V)	】仲よしクラブ			No.	No			
										_	9年3月31日ま			
入会希望期間				令和	F 月	\sim	令和	年	月		ご記入ください			
	ふりがな							学年	年(1月1日時点)				
	児童氏名						生	E年月日		年 月	日生まれ			
								性別		男 •	女			
				良好			·							
児童				身体障がい者手帳所持(写しを添付)【等級()】										
里の	旧会の歴			療育手帳所持(写しを添付) 【等級()】										
情	児童の健康状態 (該当欄に○)			支援学級在籍(予定含む)										
報		(= 0)		発達の障が	えたノ			[A	SD · A	DHD	· LD]			
				アレルギー 【アレルギー物質()]			
				その他気に	こなる点			[]			
	利用希望曜日 (該当曜日に〇)			月	· 火	•	水	• 7	木 ・ 金	• =	Ė			
<i>I</i> □	結構 ふ			りがな 氏名			三年月日 携			携帯電話番	5号			
護				<u></u>										
保護者情						年	F	日						
報						年	F	日						
	<u> </u>		保護者の労働のため(様式第2号「勤務等証明書」を添付)											
入会	希望理由 6欄に○)		保護者	の就学のた	め(「就学	(予定	明書」及で	及び時間割等を添付)						
	17附(こ)		保護者の出産・疾病等のため(「申立書」及び各種証明書類を添付)											
保護	者負担金	減免申記	青の有	無		1.申請する・ 2.申請しない								
→「1.申請する」に○を付けられた場合は、様式第6号「仲よしクラブ保護者負担金減免申請書」も記入・														
押印し、必要書類を添付して提出してください														
同じ年度に仲よしクラブに入会するきょうだいの有無 1.いる・ 2.いない									V)					
→「1.いる」に○をつけられた場合は、下記にも記入してください(学年は令和8年4月1日時点									日時点を記入)					
続柄	i		りがな 名		学年	ή	続柄		ふりがな 氏名		学年			
						年					年			
					1	I					<u> </u>			

※市	受付日	年	月		_		保険	システム	児童数	口座	
					()[新規	継続
認	確 新 1 年生: 4/1 からの利用希望(有 ・ 無)										
欄											

誓 約 書

和泉市教育委員会 あて

このたび、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業として実施する和泉市留守家庭児童会(以下「仲よしクラブ」という。)に仲よしクラブ利用案内の内容を理解したうえで入会申請を行い、入会決定を受けた後は、関係法令、和泉市留守家庭児童会条例及び同条例施行規則並びに仲よしクラブ利用案内、下記の事項を遵守します。

記

- 1. 仲よしクラブでの活動について、和泉市教育委員会及び仲よしクラブ支援員の指示に従います。
- 2. 仲よしクラブの活動中、事故やけがの連絡があった場合は即時に対応し、病気等(児童本人が体調不良を訴えた場合を含む)の連絡があった場合は速やかに迎えに行きます。
- 3. 児童が感染症をり患又は濃厚接触者になった場合、学校保健安全法が規定する出席停止措置の期間中は、仲よしクラブの利用をしません。その場合、仲よしクラブの負担金及び諸費の返金及び日割り返金はないことを承諾します。
- 4. 他の児童や仲よしクラブ支援員及び施設等に対し不適切な行為が続き、支援員が指導・制止して も改善しない場合、仲よしクラブの一時利用停止又は退会となることを承諾します。その場合、 仲よしクラブの負担金及び諸費の返金や日割り返金はないことを承諾します。
- 5. 春・夏・冬休みの期間内並びに土曜日は、開所時間(午前8時)以降の登校・入室を厳守します。 午前9時30分以降に入室する場合は、事前連絡のうえ、保護者同伴で入室します。
- 6. 午後5時以降(11月から1月は午後4時45分以降)の下校については、保護者等が必ず午後7時までにお迎えに行きます。なお、午後6時以降の利用については、別途延長負担金を納付します。
- 7. 退会届や休会届について、指定された期日までに提出します。
- 8. 保護者負担金、延長負担金並びに諸費について、仲よしクラブの欠席に応じた返還金の請求は行いません。
- 9. 保護者負担金、延長負担金並びに諸費について、納付期限までに必ず納付し滞納しません。
- 10. 各種感染症拡大防止のため、日頃からこまめな手洗いを徹底し、仲よしクラブ利用時には状況に 応じてマスクを着用します。また、毎朝の検温を行い、発熱や風邪症状、においや味覚異常があ る時は登校を控え、必ず仲よしクラブに連絡します。

令和	年	月	日	
住 所				
保護者名				※自署の場合、押印不要
児童名				

~新1年生 (年度当初からの入会希望) のみ、いずれかに○印を記入してください~

令和8年4月1日から仲よしクラブの利用を希望 (します ・ しません) ※「しません」に〇印を記入された場合は、4月10日からの利用開始となります ※どちらの利用開始日であっても、保護者負担金は変わりません